

**○12番（吉川里己君）〔登壇〕**

皆さんこんにちは。自由民主政策研究クラブの吉川でございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから質問に入りたいと思います。

今回は7項目の質問をさせていただきます。若干順序を入れかえまして、新エネルギーと復興関連について先に質問をさせていただきたいと思います。

武雄市議会では、一昨日、震災瓦れきの受け入れに関する決議を23名の議員の賛成のもと可決成立をさせたわけでありまして、これを受けまして、本日午前中に地元、クリーンセンターがあります朝日町の区長会の皆様にお集まりをいただきまして、地元の3名の市議会議員、そして樋渡市長、執行部、出かけていきまして、この決議に至った背景の説明と、そして今国、県、市がどのようになっているのかということをして市長のほうからもる説明をしていただいたところでございます。地元からは、やはり風評被害等が一番怖いといったお話も区長さんの中からいただいたところでございます。今ようやく野田政権、野田首相も本腰を入れてきたという段階で、まだ入り口の部分にあるわけでありまして、今回のこの武雄市議会の決議を受けて、樋渡市長として今後、広域圏の管理者でもありますけれども、どういった形で進めていかれようとしているのか。きょうの朝日町の区長会の話も含めて、市長の見解をお伺いしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

まず、武雄市議会の皆様方に改めて感謝を申し上げたいと思います。震災瓦れきの受け入れの決議につきまして、武雄市議会がほぼ全会一致でなし遂げていただいたということについて、本当に感謝をします。

この決議によって、大分また風向きが変わってまいりました。その中で、きょうまず第一歩として、吉川里己議員さん、吉原武藤議員さん、山口良広議員さんの同席のもと、まず提案者の吉川里己議員から武雄市議会のこの決議について御説明をしていただきました。その後、それを受けた私の思いは、前に議会で申し上げたとおりのことを申し上げた次第であります。

今後についてでありますけれども、やはりきょうは第一歩ということで、先ほど吉川議員からもありましたように、風評被害の話が出てまいりました。どうするんだという話、そして本当に放射線大丈夫かという話、そして佐賀県のほかのところの施設はどうなるんだという話、そして国の真意は本当にどういうところにあるんだろうかというさまざまな区長さんの御疑念、御質問等がありましたので、我々でできる範囲で答えた次第でありますけれども、そこでやっぱり思ったのは、何よりも地元の皆様方にきちんと御説明をするということでありまして、これは本当に繰り返し繰り返しですね。それで、特に朝日町で申し上げますと、ク

リーンセンターが繁昌にある関係上、3人の議員さんに特に期待をしたいと思います。そういった中で、市議会の決議を受けて、3人の議員さんと私と一致団結して、こういったことで受け入れようじゃないかということ、そしてさまざまな御疑念に一つ一つ丁寧に答えていくということが求められているというふうに思っております。そういう意味で、きょう3人の議員さんが同席してもらったことは本当にありがたく思っております。

その中で、今後でありますけれども、27日に杵藤広域圏の議会がございます。その中で、終了後、直ちに全員協議会に切りかえまして、さきの皆様方に御議決いただきました決議の説明と、私の武雄市長としての思いを申し上げ、そこできょう朝日町の区長会の皆様方に集っていただいたときの御意見、御疑念等をそこで御説明をして、御意見を議員の皆さんに賜る機会をまずつくります。そして、一部報道されておりますけれども、内閣総理大臣の要請文がもう近々来るそうです、都道府県知事のところに。これを受けて、国、県の説明会について、これは恐らく対象は各首長だと思いますけれども、さまざまな今意見が来ておりますし、きょうもいろんな電話とかメールが来ているようですので、そういった御懸念について私の口から国に対してきちんと問いただしていくと、その上でこういった会議についてはオープンにはなるとは思いますけれども、内容等についてはさらに地元の皆様方、武雄市議会の皆さん、そして地元の皆様方にしっかりと説明をしていく機会をつくってまいろうというふうに思っております。ただ、これは急がば回れであります。短兵急が一番だめだと思っておりますので、一つ一つ丁寧に説明をしていく所存であります。

その一方で、静岡県島田市が受け入れの正式表明をされました。島田市をきちんと学ぼうと思っております。例えば、線量計の問題であるとか、きょうも質問に出ましたけれども、朝日の区長さんたちから線量計はどうするんだという話も出ましたけれども、線量計についてはどうするんだとか、さまざまなことについても島田市に学びたいというふうに思っておりますので、基本的に受け入れを杵藤広域圏でゴーサインが出たときに、杵藤広域圏の職員並びに武雄市の職員をそういった先進の自治体に派遣しようと思っております。そういう中で、一つ一つ丁寧に、できることを一つ一つ丁寧にしていくことが震災瓦れきの受け入れにつながっていくものと思っておりますので、長くなって恐縮ですけれども、市議会の議員の皆様方におかれても、共産党の反対されたお二人も気持ちは一緒だと思うんですよ、思いますので、ぜひ前向きにこういうふうにするべきだということについて、大所高所から御指導いただければありがたいと、このように考えております。

**○議長（牟田勝浩君）**

12番吉川議員

**○12番（吉川里己君）〔登壇〕**

この決議文にも上げておりますように、国の法律の明文化を明確にする、重みを持たせるという部分は一つの条件の項目に入っておりますので、ぜひ国のほうに対しても力強く働き

かけを市からやっていただきたいというふうに思っております。

それでは、ちょっと時間がないので、次の項目に移りたいと思います。

昨日の一般質問の中で、自衛隊の予算を削って、そして震災瓦れきの予算に回すべきだという質問があったわけでありましてけれども、中期防衛整備計画の中でF35、それから西部方面の普通科連隊、これは九州を管轄しておるわけでありましてけれども、日本の国の平和と安全を守っておられる陸上の自衛隊であります。そして、その部隊のもう一つの任務は被災者の救援ですね、それと復興支援、これも一つの大きな業務になっておるわけでありまして。そういったことで、私も被災が起こった2カ月後の昨年5月にマイクロバスを皆さんと一緒に運転をして、現地に入ってボランティア活動をやってきたわけでありましてけれども、東北地方に入った途端に高速道路を通っている車は警察の車両と自衛隊の車両がほとんどでありました。全国のナンバープレートをつけた部隊の皆さんが恐らく延べ人数にすると数万人規模の方がそこに支援に駆けつけられている。そして、行方不明の皆さんを捜索したり、人命救助をしたり、非常に過酷な中でこの自衛隊の皆さん、頑張っていることを本当に涙ながらに現場で見えてきたところでありまして。そういう状況の中できのう、海兵隊も結局同じなんですね。そういう状況の中で、江原議員のほうから「世界の－〔発言取消〕－だ」という発言、これはやはり余りにもひどい、このように思うわけでありまして。そしてまた、テレビを見ている皆さんからも、この江原議員の－〔発言取消〕－だということはけしからんというふうな話も伺いました。このことについては、一議員の話だけではなくて、この武雄市議会、あるいは武雄市として、このインターネットでも、そしてケーブルワンでも、ユーストリームでも、日本全国の人が、そしてまた海外の人もこれは注目をしております。そういう状況の中で、武雄のトップである樋渡市長として、どのようにこのことを思われているのか、お伺いをしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

答弁を申し上げます。

実はきのう、これはブログ等にももう書いて、一定の反響があるんですけども、海兵隊の隊員に娘を嫁がせたお母さんから泣きじゃくって、僕はその方の名前は出しません。ずっとおつき合いをさせていただいている方です。その方が泣きながら私のところにお見えになります。2度も3度も。多くの日本国民の皆さんたち、もうほとんどすべてと言っていいでしょう、あんな江原議員のようなばり雑言を思っている人なんか一人もいませんというのを申し上げたんですけど、そのお母さんはいまだに心が折れたままであります。なぜか、その義理の息子さんね、私もお目にかかったことがありますよ。一番大事なことは世界の平和ですと、そして牟田議長からも紹介があったように、これは私も承知していますけれども、海

兵隊の諸公が出動するときには遺書を残すんですね。そういう覚悟のもと、アメリカを守り、そして強固な同盟関係をやっている日本を守ろうという一念のもとに行っている方々に対して、そして家族の皆さんたちに対して「-〔発言取消〕-」というのは、これは多くの皆さんたちから私のところにもメール等が来ております。そして、私も全く同じです。そして、相浦の普通科連隊のことも愚弄されました。防衛協会の私の知人である方からも泣きながら、その方は息子さんが自衛隊だそうですよ。3人の息子さんがいらして、全部命を賭して、1人は今スーダンに、そしてお1人は東北の瓦れきの除去のときに御遺体をうつ病寸前になりながら引き上げていたそうです。そういった方々が本当にきのうの江原議員の言葉で傷ついています。

私自身の考えを問われました。江原議員は、ぜひこの発言を議長の職権ではなくて、御自身でぜひ撤回をし、そして謝罪をしてほしいと思います。（「そうだ」と呼ぶ者あり）その上で、もしこれができなかったら、江原議員に私は議員の資格はないと思います。なおかつ、これをもしあなた方市議会が許せば、もうあなた方、市議会は-〔発言取消〕-ですよ。何でも通るじゃないですか、こんな発言を許して。議長の職権で地方自治法に基づいて、根拠法に基づいて議事録を削除するような話じゃないですよ。私は議員諸公の良心と良識に強く期待したいと思っています。もとより江原議員にも一縷の望みを託しています。あなたがもし人間としての情があるとするならば、ぜひ皆さん方が見ている場で清く撤回をし、そして謝罪をしてほしい、それを最後に私からお願いを申し上げる次第であります。いずれにしても、私はこの発言は、一人の日本国民としても、そしてこれね、かなりもう問題になっているんですよ。新聞には書かなかったですけど。許しがたい発言だと思います。

○議長（牟田勝浩君）

暫時休憩いたします。

休	憩	13時31分
開	議	13時34分

○議長（牟田勝浩君）

再開いたします。

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

今るるおっしゃっていただきましたけれども、これは武雄市議会の総意ではないと、市としてもそういう思いではないということで、本当にこのケーブルテレビを見て、またユーストリームを見ておられる関係者の皆さんに対しては、市議会議員の一員として、私からも本当に謝りたいと思います。謝罪をさせていただきたいというふうに思っております。何でもか私がせにやいかん。

それでは、もうちょっと前向きな質問をこれからさせていただきたいというふうに思いま

すので、進行していきたいと思えます。

スライドをお願いいたします。（全般モニター使用）

メガソーラーの導入について質問をさせていただきたいと思えますけれども、去る2月の上旬に韓国の方に行かせていただきました。そこで太陽光パネル発電所をちょうど見学する機会がございまして、ちょうど南部の方の新安という地区でありますけれども、ここには敷地面積が68万平米ということで、サッカー場の90個分の敷地のところに発電所がありました。ここにありますように、ちょうど干拓の部分を埋め立てられて、もう利用されていない土地だったんですけれども、ここを造成してやられたということで、世界一のパネル発電所で、今スペインが1番で、今2番になっているそうでございましてけれども、アジアでは一番大きなところでした。発電能力が24メガワット、これは佐賀県が吉野ヶ里に展開しようとしている8メガワットに対して3倍の大きさの発電所であったわけでありましてけれども、ここでお伺いしたのは、この買い取り価格ですね。韓国でどうなっていますかということで確認をしたところ、電力会社と国と合わせて670ウォン、円に単純換算しますと46円というふうなことでありました。そのほとんどがやはり国が力を入れてお金を出しているということで、保証期間も15年。日本の場合は、昨年8月に第177の通常国会で再生可能エネルギーの買い取り制度ということで特別措置法が通過をしたわけでありましてけれども、それがことしの7月1日から実際に運用されるということでございましてけれども、まだ経済産業省の方ではこの買い取り価格について決定がなされておられません。先々週にやっとその小委員会のメンバーが決まって、第1回目の会合をしたということで、約3カ月おくれで今展開をしているということで、非常にこの国の対応のまずさ、遅さを、この買電価格の決定にしても遅いということをご指摘させていただきたいというふうに思っております。

この価格でありますけれども、日本は今余剰電力の買い取りをしておりますけれども、これが1キロワット当たり一般家庭で42円、非住宅のところでは40円でございますので、非常にこの46円という単価は高い価格で韓国の方ではやられているというふうにご覧になっております。

佐賀県の場合は、吉野ヶ里にやるわけでありましてけれども、吉野ヶ里の方は33億円の県費を投下して企業を誘致するというご様子でございましてけれども、この33億円についても、県議会の方でもいろいろ疑義があつている、そのような状況でありますけれども、武雄市として市長が表明をされている若木の太陽光村、これは定住を柱とした取り組みであります。それともう1つは、若木の本部ダムの上の方の工場適地ですね、ここへのパネルメーカーの企業誘致、これも動きがあつておると思えますけれども、この進捗状況についてお伺いをしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。

若木町の本部ダムのちょっと上のところですね、あそこの一団の土地のところは、実は土地開発公社の所有の土地なんですね。ここについて、我々武雄市の候補地として出したところ、今のところ19社の問い合わせがあります。大小の企業、19社の問い合わせがあつて、皆さんがおっしゃっていますのは、先ほど吉川議員からも御指摘がありましたように、買電価格がどうなるんだということで、それ次第だという話になっております。私どもとすれば、その買電価格を注視しているところでもありますけれども、必要とあらば単費も出していきたいというふうに思っております。

いずれにしても、特に若木町については、後で御質問あろうかと思えますけれども、太陽光村等の話がありますので、できる限りその集積を若木町には図ってまいりたいというふうに思っています。吉野ヶ里はいろんな反対とかありますので、もとより地元の皆さん方の御意向を第一に考えながら、そういった姿勢で臨みたいと、このように思っております。

太陽光村につきましては、工業団地の手前の部分に一団の土地を想定しておりますけれども、今のところ調査をしているところであります。実際坪当たりの単価をどれぐらいにすればいいかといったことを含めて、そしてどういった方々がお越しになるんだろうかということを含めて、きっかけの調査をしております。その中で、特に牟田議長さんと松尾陽輔議員さんをお願いをしたいのは、地元の合意形成を早急に図ってほしいということでありまして。その中で、我々としても限られた財源でありますので、適正な価格のもとで進めたいと思っております。これが高くなると、売り値が高くなりますので、それはぜひ過疎地対策等を含めて我々は政策的に思っておりますので、特段の御理解をお願いしたいと、地権者の皆様方に特にお願いしたいというふうに思っている次第であります。

これが整ってから宅地造成、分譲に入ってまいりますけれども、今一つだけ私が強い思いを持っていますのは、どこか大手の、名前は出しませんが、ハウスメーカーじゃなくて、例えば、地元のかかわりであるとか壁であるとか、いろんな木材であるとか建材であるとか、そういったものをぜひ使っていただくように、それは私どものほうから条件として、来てくださって家をつくってくださる方々の条件として付してまいりたいと思っております。これは一部テレビでも流れていますけれども、先着7名様ぐらいに電気自動車を貸し出そうと思っております。これはどういうことかという、震災のときによくよく思ったんですけれども、太陽光の充電ができるのと同時に、いざ何どきがあったらこれが蓄電池になるんですね。ですので、まだ蓄電池が本当に正式な蓄電池というのは非常に高いです。ですが、やっぱり普及目的で自動車の蓄電池というのは少し安いんですね、本格的なもの比べると。そういったことを含めて住んでくださる方の集積を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

ぜひ町内の過疎対策、そしてまた、地域経済の活性化にも雇用にも結びつく事業でありますので、ぜひスピードアップして進めていただきたいというふうに思っております。

それともう1点、市長が9月議会で表明をされましたけれども、この地中熱というものにも関心を持っているというふうなことでお話がありました。この地中熱については、今回の再生可能エネルギーの中には入っていないんですね、対象にはなっていない。しかし、これを見ますと、月別の電力の使用量でありますけれども、青のほうが通常のエアコンの空気熱ですね、緑が地中熱ということでありますけれども、冬場の11、12、1月で見ますと、大体電力量を3分の1ぐらいカットできる、それから夏場の6、7、8、9月になりますと、3分の2ぐらい電力量がカットできるということで、非常に効果があるということなんですけれども、日本ではまだ平成22年のデータでは580件ぐらいしか導入されていないということだったんですね。これ一番進んでいるのがアメリカで100万台を超えていると、その次に中国とかスウェーデンとかドイツあたりが活発にやられているということでございますけれども、今後この地中熱の動向について、市長はどのように認識をされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁いたします。

地中熱は、多分ごらんになられている方はなかなかわからないと思うんですけど、地表がありますね、地表があって、そこらから例えば10メートル掘ったとしたときに、大体この風を通したときに大体14度から18度、一定しているんですね。寒い冬でも夏でも一定しているということで、これをこんな感じで——きょう用意すればよかったですね。こういう、この形ですかね、この形で風を上から通して、そこの流れで地下5メートルか10メートルに流して行って、それで14度、16度の温熱を上げていくと。夏は涼しい熱に変わるわけですね、冬は温かい熱に変わるわけですよ、当然同じ14度から16度でも。これを地中熱の利活用というふうにいうそうなんですけれども、できれば、これ今の既存の施設でこれを改築すると物すごくお金がかかるんですね。ですので、今度太陽光村でも一部地中熱のモデルプランの、そのモデルプランをした上での宅地も幾つか出していこうと思っています。だから、太陽光だけに限らず地中熱、あとほかのエネルギーがあるかもしれないけど、なるべく実験的に、しかも快適に過ごしやすい、しかも電気料がさほどかからないということで、これ太陽光村じゃなくて、太陽光等村になるかもしれないと。ですので、そういうふうに進めていきたいと思っています。そうすることによって、だんだんいろんな理解が広まってくると思うんですよ。これやったら地中熱を入れたほうがいいよねとかっていうのが広く横に広がって

くように仕掛けをしてまいりたいというふうに思っていますし、これについての補助制度については、もう少し時間をいただければありがたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

この地中熱は日本全国どこでも設置できるということで、その汎用性がありますし、また、気象条件に左右されない、いつでも平準化できるということがあります。それともう1つは、CO<sub>2</sub>の削減に大きく寄与するというので、環境性能もありますので、ぜひこれも試行的な取り組みをぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

それでは次に、これは住宅用の太陽光パネルの設置件数でございます。これは建設委員会のほうで何度となく議論をさせていただいたところでございますけれども、今市内の件数なんですけれども、平成20年以前が426件、これは九電の調べのデータでございます。それから、平成21年から24年度までは武雄市のほうがこの設置に対する補助金を出していただいているということで、今度の当初予算が可決されますと、当初予算ベースで1,130件になるということでございます。これを普及率で見えますと、武雄市の持ち家世帯が1万2,263世帯ございますので、割り返しますと9.2%の普及率ということになります。これは全国的にも非常に高い普及率だということで、本当に頑張っていただいておりますというふうに思っております。ただ、この1万2,263世帯を基準にすると、まだまだ1割に満たないというふうな見方もできるわけですね。今回の原発の事故等々を考えますと、先ほどの地中熱もそうであり、メガソーラーもそうであります。なかなか立ち上がるのにも時間がまだまだかかりますので、そういったものが軌道に乗るまではこの住宅用のパネル設置、ぜひ推進を加速させていただきたいというふうに考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この件につきましては、きのう江原議員にも答弁いたしましたけれども、よく議会と相談をして、一定の、やっぱり9.2%というのは思ったより低いですね。ですので、少なくとも20%ぐらい行くまでは末永く応援をしたいというのが個人的な気持ちですけれども、よく議会と相談をさせていただきたいと、かように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

よろしくお願いたします。それでは、新エネルギーについてはこの辺にしておきたいと思えます。



続きまして、図書館関係に入りたいというふうに思いますけれども、合併して7年目を迎えるということで、平成28年からは合併特例の地方交付税も段階的に減っていくということで、非常に厳しい状況になっていくわけでありまして。今後の予算の状況等を見ると、やはり社会保障費の自然増がふえてくる、そしてまた、普通建設事業にしても市民の皆さんのインフラ整備の要望、非常に多いものがございます。それもまた伸びていく、そういう状況の中で、国のほうは財源不足ということで臨時財政対策債を平成13年から3年間を目途に展開してきたわけでありましてけれども、この臨時財政対策債、いまだに国のほうはこの赤字地方債に頼っている、そういう状況にあるわけでありまして。非常に厳しい、そういう状況の中で樋渡市長が誕生されて6年間、いろんな行財政改革をしていただきました。この改革については、これからも一つ一つ進めていかなければならないというふうに思っておりますけれども、その中で、一つ改革をする部分として図書館の改革があるというふうに思っております。図書館も12年になります。そろそろ見直しをしていく時期に来ておるわけでありましてけれども、今年度からMY図書館事業を推進していただいておりますかと思っておりますけれども、このMY図書館事業ですね、i P a dを使った読書の無料配信サービス、この今の状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在のMY図書館の状況でございますけれども、登録者数が370名、そして配信可能のデジタル図書数でありますけれども、これは23年の目標100冊としておりましたけれども、151冊ということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

予定どおりいっているということですね。ただ、まだまだデジタル図書はもっともっとふやしていかにかんというふうに思いますけれども、今後2年目に向けてどういった課題があるのか、どういった対応をされるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今議員が御指摘のとおり、いろんな課題があります。確かに配信可能な図書数、151冊では十分じゃないということで、これも前に市長が申し上げておりましたように、できるだけ早くふやすということでありまして。とりわけもともとのMY図書館構想の考え方が来館が困

難な子育て中のお母さんとかも考えておりましたので、絵本とか、そういうものなどの検討もしていきたいというふうに考えていますし、登録者数、これにつきましても i P a d 以外の端末、スマートフォンなどの端末からも閲覧可能にするとか、あるいは i P a d の貸し出しをしていますけれども、これについても各公民館等でもできるようにということを考えていきたいというふうに考えております。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

ちょっと補足をします。

あと、例えば新武雄病院もそうなんですけど、入院をされている方々がなかなか本に触れる機会がないということもありますので、入院中の患者さんの読書ニーズ等にこたえる、これは杉原館長の強い希望なんですけれども、図書館の本を病院へ、団体貸し出しをしようと、これは i P a d も含めてです、ということだったり、病院内での出張読み聞かせもきちんとしていきたいなというように思っております。

私からは最後にしますけれども、これ今、文科省の著作権課というのがあるんですよ、文化庁の。これがまた頭がかたくてですね。どんどんやっぱりデジタル化を進めていって、図書館法の枠内でしょうと思っても、抵抗するのは文科省。ですので、これはちゃんと我々としてもきちんとこういうふうにしたいんだということを声を大にしていきながら、今のところ順調にいけば3年間で10万冊、電子化を図ると。そのときの貸し出し方は、恐らく著作権法で公衆送信に触れてしまいますので、その法律が改正される前は i P a d に入れた形で貸し出すという形になると思うんですけど、あと保存ですよ。陸前高田も沿岸部の図書館の本はほとんどすべて流されていますもんね。ですので、なるべく保存という観点、やっぱり図書館の本で人気がある本というのは、私の本はきれいなまんまなんですけど、なかなか汚れて、あと破損したりしているじゃないですか。だから、きれいなまんまいつでも読めるという保存と、読みやすさということもありますので、そういったことも含めて進めていこうと思っております。どっちにしても、また文科省からいろんな横やり、抵抗がありますので、守っていただくのは武雄市議会の皆様方と思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと。特に I T 特別委員会には期待をしたいと、このように思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

12番吉川議員

**○12番（吉川里己君）〔登壇〕**

病院とか公民館等でも利用できるようにしていただくということで、ぜひお願ひをしたいと思います。

それでは、次に行きたいと思ひます。

予算面からちょっと図書館を見てみたいと思うんですけれども、これは平成22年度の決算ベースでございますが、図書館のランニングコスト、年間1億4,500万円かかっております。その内訳を見ますと、人件費が6,500万円、全体の45%を占めている。そして、委託料が3,800万円、26%、これ合わせますと7割なんです、人件費と委託料で。そして、需用費、光熱費だとか何とかいろいろありますけれども、それが12%、そして図書の購入費、これが1,400万円、全体からすると10%ということで、非常に低い状況にあるわけでありませう。この人件費、委託料、図書の購入費等、どのように認識をされているのか。

それと、ちょっと内訳を見ますけれども、これは人件費の内訳ですね。人件費はちょっと飛ばしまして、委託料を見ますと、3,800万円あります。そのうち一番多いのが管理業務1,300万円、34%ですね。これはこの管理業務の中にはMY図書館事業を推進されましたので、その予算がここにのっておりますので大きくなっております。ここで注目するところは、清掃843万円、22%を占めておるんですね。先ほど言いました図書館費、図書の購入費、これが年間1,400万円に対して清掃に840万円もかけているということで、本来の図書館のミッションは何なのかというところをやっぴりもう一つ突きとめて、こういった委託料関係にしても見直しをしていく必要があるのではないかというふうに見ておりますけれども、執行部はどのように感じられているのか、お伺いをしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育部長

**○浦郷教育部長〔登壇〕**

数字的には今議員から申されたとおりでございますので、必要最小限、要するに維持管理のところにつきましては、できるだけ切り詰めるということを念頭にしながらやっていかなければならないというふうに思います。そういうことで、委託料の中でも清掃等については見直しを図っていきたいというふうに思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

これはあり得んですよね——あり得て、ごめんなさい。私が予算を配分していますので、私が天につばをするようなもんなんですけど、これはまず市民の皆さんたちにちょっとこれはおわびしたいと思うんですけど、図書館の購入費が10%というのはあり得ない話なんです。あり得ない。ですので、これ本来のミッション、図書館がなすべき使命に立ち返って、徹底的に見直していきます。その上で、ただ、誤解なきように申し上げたいのは、これは図書館の購入費というのは国からの補助金があるんですね。これは交付税の中にきちんと算入されますけど、これをよその自治体は、名前は言いませんけれども、ほかにもどこかつまみ食いをしているんですよ。うちはしていませんので、ちゃんと国から図書館で買いなさいとい

った本は、きちんと図書館は買っていますよね——はい、自信満々、部長も言っていますので、その誤解はなきようお願いをしたいと思います。見直します。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

予算のあり方についてメスを入れていただきますようによろしくお願ひします。

それでは次に、これは年度別の図書館の利用状況を示したグラフでございます。

まず、入館者の状況でございますけれども、平成12年から開館をしておりますけれども、大体29万人の入館者で推移をしておりますけれども、21年、22年については若干落ち込みをしている状況です。それと、貸し出し冊数ですけれども、これを見てもみますと、合併後、平成20年、21年におきましては38万冊ということで、執行部の皆さん一生懸命頑張っていた結果が出ているというふうに思います。ただ、22年度になりますと35万冊に落ち込んできているということで、これから言えることは、入館者の貸し出し冊数もう飽和状態にきているということが言えると思います。何らかの打ち手をやはり打つ時期にもう来ているということです。

それから、これは図書館の曜日別の利用状況を示したものでございますけれども、まず平日の火曜日、水曜日を基準に考えますと、平均として4.7万冊、貸し出しをしております。これからいくと、金曜日は5.3万冊、約6,000冊増加しております。これは金曜日は開館時間を1時間延長していただいている、この成果が出ておるといふふうに見ております。それから、木曜日は3.2万冊ということで落ち込んでおります。1.5万冊減なんですけど、これについては毎月第3木曜日が休館になっている、このことが大きく影響をして下がっている。そしてもう1つは土曜日、日曜日ですね、これは平日に対して約1.7倍増、これはやはり不就業の方が多いいいふふうなことで、そういった皆さんが図書館を御利用いただいているということだと思います。それと、これはもう出しませんけれども、月曜日が休館日になっているということで大きな落ち込みをしている。このような状況にあるわけでありまして。

先ほどの入館者も貸し出し数も飽和状態にあるというデータ、それから曜日別に見た場合に、これから言えることは開館しておけば利用者はあるということが、これ見えると思います。やはりそういった部分から分析をして、今後もっともっとふやしていく施策を打つべきだといふふうに思っておりますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

今、曜日ごとの貸し出し冊数とか開館入場数、そういうことで見せていただきましたけれ

ども、言われるように、土曜、日曜、それから開館日数をふやせばふえるというようなことであります。それで、今年の4月から今現在の開館日数に39日間、開館日数をふやして年間331日の開館日数にするということで、教育長の開会のごあいさつを申し上げたとおり、県立を除いて、県内で一番長い開館日数にしたいということで、利用者の利便を図りたいということで考えております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

ありがとうございます。今までもいろいろと議会の一般質問の中で皆さん取り上げられてきましたけれども、この月曜日を今度から毎週開館をすると、していただくということで、利用者の皆さんにとっては非常にサービス向上になるというふうに思います。

それともう1つ、開館時間を時間別で見ますと、10時に開館して6時まで開館をされております。金曜日は午後7時まででございますけれども、これを年間で見ますと365日ある中で現在290日ということで、時間にしますと2,320時間オープンをしているんですね。先ほど答弁をしていただきましたけれども、新年度、4月からは39日間ふやしていただくということでお話をいただきました。ありがとうございます。民間の感覚からいけば、6時で閉めるということはないんですね。22時まであけてもいいわけでありまして。そして、年間を通じて365日に限りなく近づけていく努力も必要だというふうに思います。そうなった場合、4,380時間になるんですね。これ割り返しますと1.9倍、市民の皆さんの利用チャンスがふえる。できるだけこれに近づけるように努力をしていただきたいと思いますというふうに思います。これをする上では、先ほど1億4,500万円の中では、やはり直営でこれを行っていくというのは非常に厳しい状況にあるというふうに思います。やはりここは民間の活力を利用する。指定管理者制度等への導入をぜひ検討をして、市民サービスにつなげていただきたいと思いますというふうに考えておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたような状況は確かにございます。それで、全国的な状況等を見ましても、あるいは武雄市図書館・歴史資料館の今後を考えましても、この指定管理方式での対応を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

予算を出す立場から、議会に出す立場から、私から教育長の答弁に補足をします。

直営ではやっぱり無理です。大分これでも本当に頑張ってもらったんですよ。教育委員会の、特に図書館担当の皆さんたちには本当に頑張ってくださいました。だけど、これ以上やると、かえってサービスの低下が起きたりとか、さらに予算の額が上回るということですので、指定管理者を一つの大きな柱として導入をしていきたいと思えます。その上で、図書館の指定管理者というのは全国に少なからず例があります。しかし、これはどこでんかんでんによかわけじゃなかわけですね。だから、しっかりとした民間の会社、企業にお願いをしていくことになろうかと思えます。そのときに大事なのは、まず市民の利便性です。指定管理者で当該企業に行ったからといって、市民の利便性が落ちたら、これはかえってマイナスになります。ですので、市民の利便性の維持向上が図られることが条件、それと図書館運営協議会、これは設立のときに本当に骨を折っていただいた、私たちの諸先輩の皆様方の御意向をしっかり聞くということ、そして3本目の柱として、例えば、今読み聞かせとか物すごいニーズがあるんですね。あるいは歴史探訪とか、物すごくニーズがありますので、それはきちんと行政でやっていくと。そこまで指定管理に任せると、やっぱり我々としても市民の負託にこたえられない部分がありますので、そこは行政が、これは教育委員会が中心になろうかと思えますけれども、しっかりかじ取りをしていく必要があるだろうと思っています。

その中で、でき得れば、吉川議員からも御指摘があるように、朝は8時半ぐらいから開いて、夜も24時までやってもらおうと。毎日、年じゅう、365日無休、やってもらおう。それと、なおかつ、その中に私今できればコーヒーコーナーをつくりたいと、飲食の。図書館の中の真ん中につくって、そうすることによって図書館でくつろぎながら本を読むということが文化として成り立っているんですね。そういうふうにはブックエンドカフェというのもぜひ導入をしてほしいということも思っていますし、もし指定管理者をやるということになった場合は、ぜひ議員の皆様方から、いやここはこういうふうにはサービスをしてほしいということもぜひ私たち執行部にお寄せいただければありがたいと思っております。これについても、しっかりとしたかじ取りを教育長と連動しながらやっていきたいと思えます。図書館は文化の顔であり、武雄市の顔であります。そして、何よりも教育の一つの大きな要素に、生涯教育の大きな要素にもなりますので、ぜひ議会のお力をここでもかりたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

ありがとうございます。新年度から、4月からは月曜日をあけていただく、そして図書館の指定管理者制度についてもこれから考えていただくというふうな答弁をいただきましたので、ぜひ市民サービス向上のためによろしくお願いをしたいと思えます。

それでは、続きまして甘久川の改修による豪雨対策についての質問に入りたいというふう

に思います。

これは甘久川のはんらんの状況でございます。最近、全国各地でゲリラ豪雨が発生をしております、武雄市も例外ではないわけですね。武雄では六角川の上流にある高橋川、それから橋方面ですね、それから松浦川の若木、武内、こちらのほうがどちらかというと、今までクローズアップされてきておりますけれども、この甘久川のはんらんも毎年のように発生をしております。そういうことで、ぜひここの対策に取り組んでいただきたい。過去から問題として議会でも指摘は、以前ですけれども、あっておりますけれども、それを課題として取り上げるまでは行っていなかった。ぜひここは、樋渡市長の取り組みの中で甘久川の改修、ぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

この甘久川の場所ですね、皆さんにわかるように、流域図でお示しをしたいと思いますけれども、ここが川良の市営の山下団地、そこの横を通過して、甘久地区のほうに入ってきます。その途中に第1の頭首工があつて、第2の頭首工がございます。そして、市道の石木線がこれなんですけれども、新しく広く改良していただいたところ、ここが石木橋ですね。これを通過して、甘久公民館の前を通過して、3つ目の頭首工がございます。で、トライアルの駐車場前の、これは出店橋ですかね、ここを通過して、旧バイパスの甘久橋を通過して、JRの踏切、高架下ですね、高架下を流れるという流れになっておるわけでありましてけれども、特にこの流域一帯、浸水をするわけでありましてけれども、この第1頭首工から第4頭首工、このところではんらんが一番大きい要因になっております。

この頭首工の平時の状況を見ますと、これが第1、第2の頭首工です。これが甘久公民館前の第3頭首工、これがトライアルの駐車場、出店橋ですかね、ここから上流部、この第3頭首工のほうを望んだところですね。奥のほうが柏岳が見えております。

一つの原因としては、この護岸の高さとここの頭首工の堰の高さ、これが余り変わらないということで、流量断面積が非常に小さいということがあるわけでありまして。できましたら、この4つの頭首工を部分改良することによってこの浸水を少しでも食い止める、そういう方法をとれないかという提案でございますけれども、そうしたときにどういう手だてがあるのか、どれくらいのコストがかかるのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

石橋まちづくり部長

**○石橋まちづくり部長〔登壇〕**

お答え申し上げます。

甘久川につきましては、1級河川六角川水系、武雄川の支川となっております、県管理河川となっております。現在、武雄川の合流点からJR線の付近までは河川改修が完成しておるところでございます。今御指摘のこの区間については約850メートルございまして、未改修でございます。地形的な要件としては、地区内は用途地域内で開発がしやすいというよ

うなところでありまして、都市内河川になっております。

先ほどありましたように、固定堰が断面積を疎外しているということは、これは明らかなことをごさいます、4カ所の堰がございまして、これを改修する対策としては2つございまして、まず1つは、その受益者が行うということで、これ農林水産省の補助でございまして、農業用河川工作物応急対策事業として補助制度がございまして、これは今の固定堰を転倒堰とって、一定水位が高まりますと自動的に転倒するという、そういうことで洪水を防ぐわけですけれども、こういう方式でやるのが可能であります。事業費を見ますと、1カ所当たり約5,000万円程度かかるんじゃないかなというふうに考えています。したがって、これは受益者負担がありますから、今の武雄市の制度でいきますと、国庫補助を除いた残額の2分の1を市と受益者で負担するというところをごさいますので、約450万円程度が受益者負担として発生するというところをごさいます。

それから、もう1つの考え方がございまして、これは受益者負担が発生しません。国交省の補助事業でございまして、一般的に行われています河川改修事業でございまして、これにつきましては、先ほど言いましたように、受益者としての負担は発生しなくて、事業主体、県の負担金になるかと思っております。

以上、二通りの対策があるということをお示ししておきたいと思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

12番吉川議員

**○12番（吉川里己君）〔登壇〕**

今、方法としては2つあるということですね。まず1点目の堰だけを改修する農水省の補助を使った場合は受益者負担が、甘久区の皆さんの負担が発生するというところですね。1つの堰当たりで450万円、4つありますので、1,800万円ですか、それぐらいかかってくるということですね。将来また20年、30年たったときに、老朽化したときにまた更新をする、そういうことも考えたときには、やはりこの受益者負担をするやり方というのは、恐らく非常に厳しいのではないかなというふうに思うところがあります。そうなれば、先ほどもう1つ言われた国交省の全面的な河川改修ですね、そっちのほうに頼っていかにかんのかんというふうに思うところをごさいますけれども、ぜひそっちのほうが地元としてはいいと思っておりますので、これは県が中心になってくると思っておりますけれども、市としてぜひそれを積極的に推進をしていただきたいというふうに思います。

この甘久川だけ見ておりますけれども、ここの上流部は武雄町の川良地区なんですね。川良地区を縦断して、その上には赤穂山、そして柏岳がありますし、そのちょうど中間に内ノ子ため池、ここがあるので、ここから水がこの甘久川を流れて六角川に流れ込む、こういう流れになっております。そういう状況の中で、今この川良地区、それから甘久地区、ここは居住区域として非常にポテンシャルが高くて、今造成工事が頻りに進んでおります。



そういうことで、やはり水田がなくなってきて、洪水の調整機能が今なくなってきている状況にあります。ですから、雨が降ったときには、その水が一気にこの河川の中に流れ込むと、そこも大きな要因でございます。今後の開発を見込んでも、やはりこれから河川改修という形で、ぜひこの重要な甘久川を地域住民の生活のインフラ整備ということで快適な生活ができるように改修をぜひ市長、決断をしていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

県に要望します。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

わかりました。ぜひよろしく願いをしておきたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

このパネルでちょっと御紹介したいと思えます。皆さん方には白黒の印刷でやっておると思えますけど。

これを見ていただきますと、黒が現況でございます。赤が河川改修したとき、あるいは堰を改修したときの川幅になります。恐らく今現況で約5.5メートル程度の川幅ですが、これが9メートル程度になります。あわせて、反対側に河川管理用道路というのがつきますから、相当面積をつぶします。そういう意味では、昨年の秋ですか、甘久区の役員会のほうにこの図面を持って御説明に上がりまして、役員方に御説明をしてきております。恐らく地域内で取りまとめをされていると思えますので、要望等が上がり次第、県に要求していきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

どうぞよろしく願いをしておきたいと思えます。

それでは、時間がございませんので、次の国際交流の推進についてお伺いをしたいと思います。

これは2月の上旬に佐賀県と全羅南道の交流に私も参加をさせていただきました。まず、珍島という町の郡守の方、市長さんでありますけれども、そちらのほうにお会いをいたしま

して、表敬訪問いたしまして、団長がこのときは山崎議員が団長として務められて、行ってきたわけでありますけれども、これからは国際化の時代だということで、青少年の交流等も含めて、活発に交流をしていきたいというお話をさせていただいたところであります。

それと、これ石橋高等学校というところでありますけれども、珍島内にあります国学科を有する文化芸術の専門学校で、韓国に2校しかないところでありますけれども、その生徒の皆さんと交流をさせていただきました。それと、これは全羅南道と佐賀県の交流会、ここで知事同士が友好交流の協定を結ばれたわけであります。

そして、最後のパネルが麗水のエキスポ2012ということで、これは建設中でありまして、大体3割ぐらいの工事の進捗で、周辺部には、周りにはホテルとか大きな道路が今建設ラッシュでございました。地方都市が大きく飛躍をしているところを見てきたわけでありますけれども、この麗水の世界万博も5月12日から始まると、3カ月間始まるということで、世界じゅうの皆さんがここに集まるということで活気を見てきておったわけであります。

このように韓国、中国も含めてでありますけれども、東アジア地区との交流が今後頻繁に行われるというふうに思いますけれども、青少年を主体とした交流等もそろそろやっていくべきではないかなというふうに感じたところでありますけれども、この青少年交流についてどうなのか。

それからもう1つは、今中国のほうにも香港と瀋陽に県が事務所を設けておりますけれども、武雄市からも派遣をしていただいております。そういったところからの観光客の誘致ですね、それと武雄からの特産品の売り込み、こういったものを今後どのように展開をされていくのか、戦略をお伺いしたいと思います。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

まず、韓国の、特に全羅南道と武雄市との青少年の交流について、私も参りましたけれども、非常に全羅南道の皆さんたちも熱心でありました。この熱心さを受けて、我々としては、できればこれ教育委員会と協議をしますけれども、修学旅行、全部の中学校というのはとても無理ですので、幾つかの中学校で、我々が応援できる分は応援をして、プラス応援をして、全羅南道に修学旅行に行ってもらおうということを思っています。その上で、光州市って、光の州の市という、あるんですね。昔、光州事件が起きたところなんですけど、非常に今発展をしていて、日本でいうところの政令指定都市ですね。政令指定都市で、福岡市と同じぐらいの規模で、仙台市と姉妹都市を結ばれているところなんですけど、たまたま私、朝早く、零下10度ぐらいのところジョギングをしていて、光州市役所に入って、市長さんに会わせてくださいと言ったら、市長さんにはお目にかかれなかったんですけど、部長さんに会いました。ジョギング姿というのはいいなと思いました。その上で、ぜひあちらのほうから武雄

市はフェイスブックでよく知っていますということを言われて、そういう中でぜひ交流を進めていきたいという話が、光州市のかなり高いレベルからありましたので、私だけだと力不足ですので、これは知事にまたお願いをして、どこかのタイミングで全羅南道及び光州市にぜひ知事さんを筆頭として、もう一度、再度表敬をしていただくように、私からも知事さんをお願いをしていきたいというふうに思っています。

その中で、話は上になりましたけれども、物販よりもむしろ人の交流を進めていきたいと。したがって、全羅南道の中学校ですよね、中学校に値するところも修学旅行にぜひ武雄にお越しいただくように、我々としては頑張っていきたいというふうに思っています。

そして、中国ですけど、現地に、瀋陽と香港にありますけれども、ちょっとこれは二または無理ですね。ですので、我々としては香港に、ちょうどうちの職員の笠原君を出していますので、香港にこれは物販、香港を起点として中国全土に広がる販路等がありますので、ぜひ今香港を中心として、我々は物販ですよね、特にお米をしっかりと売っていきたいというふうに思っています。

そして、私からは最後にしますけれども、そのために海外対策課というのをつくったんですね。海外対策課というのは4月1日から発足をします。そして、ぜひ議員さんにお願いがあるのは、ぜひこれは議会の後押しなくしてなかなかこれは無理です。ですので、韓国は山崎鉄好議員さん、杉原豊喜議員さん、そして吉川議員さん、まあ杉原豊喜議員さんは商工会の枠で行かれたと承知していますけれども、そして香港は山口裕子委員長さんを初めとして、いろんなところに海外展開が非常にこれからは加速して、好む好まざるにかかわらず、加速してまいりますので、ぜひ委員会の構成等についても、そのあたりの構成についてぜひお願いしたいというふうに思っております。この分の予算等については、私どもとしてはできるだけ速やかに出してまいりたいと思いますので、ぜひ市民の皆さんたちの御理解と御協力をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、いずれにしても、青少年交流を進めることと、武雄の物販をとにかく世界じゅうに売っていくということについては、特に来年度は力を尽くしてまいりたいと、このように思っております。

#### ○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

#### ○12番（吉川里己君）〔登壇〕

国際交流、よろしくお願いいたします。

それでは、次に行きます。次は朝日小学校のグラウンドの件で質問させていただきます。

これは朝日小学校の新しいグラウンドでございます。平成20年に樋渡市長が誕生されて2年目に200%の広さのグラウンドを拡張していただきました。ここで、当初は朝日町住民としては町民グラウンドを二十数年来の悲願としてぜひつくってほしいということで市長さん

にお願いをしてきたわけでありまして、しかし、この朝日小学校自体のグラウンドが非常に児童数の割には面積が狭いということがありまして、折衷案で町民グラウンドと併用した形のグラウンドを拡張してつくろうということで結論に至ったわけでありまして。その中で、この2年間、町民の皆さん、土曜、日曜、非常に利用をしていただいております。恐らく80%以上ぐらいの利用率があるのではないかなということで感じておるところでありますけれども、町民の皆さんからは、ぜひ平日も使いたいということで要望が上がっております。1月25日に朝重区長会長さん、そして河内公民館長さんを初めとする役員の皆さんが、市長のほうに、そしてまた教育長のほうに、平日もこの学校グラウンドをぜひ活用させていただきたい、社会体育という分野で使いたいという要望があったわけでありましてけれども、この点について今日のような結論に至っておるのか、お示しをいただきたいというふうに思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育部長

**○浦郷教育部長〔登壇〕**

経過的なことにつきましては、今議員さんが言われたとおりであります。平成24年度より朝日小学校のグラウンドの平日の開放、8時10分から15時30分までのことについては、グラウンドの北側、約4分の1程度を朝日町内の社会教育団体に学校教育活動に支障のない範囲内で開放するという話合いをほぼ終わっているところでございます。

**○議長（牟田勝浩君）**

12番吉川議員

**○12番（吉川里己君）〔登壇〕**

事務レベルでの協議で4月1日から地域の皆さんもこのグラウンドの4分の1ぐらいの面積を平日の学校の授業中も使っているということですね。それはあくまでも前提があって、やはり学校の体育の授業なり運動会等の練習、こういったものに支障のない範囲での利用ということでやらせていただくということで、非常に町民の皆さんも感謝をしているというふうに思います。

このことによって、この学校と地域のさらなる交流が、新しい交流が生まれると思われ、安全性といった面からも、やはり大人の皆さんが学校に来ていただくことによって、子どもたちも安心する部分もあります。ぜひ新しいコミュニティーの輪をこの朝日小学校グラウンドからまたできればというふうに思っております。どうもありがとうございます。

それでは、次に庁舎問題について質問をさせていただきます。

さきの12月の議会で質問をさせていただきましたけれども、市長のほうからこれ答弁をいただいた結果であります。耐震基準が0.69の基準に対して1階から4階まで、東西方向、すべてで基準値を下回っている。特に2階の市民フロアの部分は南北方向がS I値が半分以下であるということで非常に危険な状態にあるということで答弁をいただいたわけでありまして

けれども、その後、庁内協議をされる中で、この耐震基準を満たすためには耐震改修、あるいは大規模改修をしていかなければならないわけでありましてけれども、コスト面等の今検討はどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

前田副市長

**○前田副市長〔登壇〕**

昨年の12月議会の折にも吉川議員さんのほうから質問があつておりまして、昨年の議会の中で市長のほうから、先ほどあつたように、耐震の診断の結果を報告しております。そういうことで、議会を受けまして、その後、庁内のほうで、私をトップにして、部長を中心とした委員会、庁舎問題の検討委員会、その下に幹事会をつくつておりまして、幹事会の中で今現在耐震補強したらどれくらいかかるのかという試算を、これはあくまでもまちづくり部の担当者の概算の額でございます。やり方についてはいろんな方法があると思いますが、一番安い方法でいけば、条件としてまず補強工事にあわせて電気、空調の改修を行うということ、それから今現在2階までしかエレベーターがありませんので、改修をすれば4階までエレベーターを設置すると。それから、工事をする期間はたん庁舎の外に出ないといけないということで、その仮設のプレハブの庁舎が必要ということ、これについては市有地を利用して建てると。それから、工法については、今までの学校の建築を基準に試算をした結果、まず大規模の改造工事で約11億1,000万円程度、それから先ほど言いましたように、仮設のプレハブの庁舎の賃貸料等が約4億1,000万円、それに実施設計等を含めまして、トータルでいきますと16億円強かかるというふうな報告を受けております。そのほかに、IT関係のパソコン関係の情報系の工事とか、あるいはいろんなシステムの移転費、それから駐車場も当然不足しますので、そこら辺の用地の借地料、これについてはその額には入っておりませんので、ここら辺の経費はまた加算をされるという状況でございます。

**○議長（牟田勝浩君）**

12番吉川議員

**○12番（吉川里己君）〔登壇〕**

総額16億円、この耐震改修、それから大規模含めてかかるということでございます。

これまで何度となく質問させていただきましたけれども、答弁等をあわせますと、新幹線用地にひっかかっていくということで、駐車場が86台分、それからまちづくり部の棟、ここがかかるということでございます。それから、もう1つは利便性が非常に悪い。ちょうど1階の正面玄関を入りますと、中央部に機械室がどんと構えている。市民の皆さんは2階に行かざるを得ない。そして、エレベーターも不備だと。ここは大規模改造でできるというふうなことでありますけれども、機械室については非常にまたこれは難しい話ではないかなというふうに思います。それと、築46年ですね、非常に老朽化をしております。さっきの耐震不

良、それから地下に地下水がちょっとした雨でたまるということで、この対策が必要でありますし、また、コンクリート自体の耐用年数も、大体60年と言われておりますので、あと15年ぐらいしかなかわけですね。そういったところからすれば、本当に今言われた耐震改修、大規模改修で本来の市役所の機能を取り戻すことができるのか。将来を見据えた上で本当に市役所としての機能を果たせるのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

先ほど私のほうから概算の工事費を申し上げましたけれども、その工事費の内容を若干説明したいと思います。

補強をする上で、ここは2階の平面図をつけておりますが、この赤で示した部分に壁、ブレスと言いますが、そこにV字型の鉄骨を入れるというのが必要ということで、この赤の部分に鉄骨がずっと入ってくるということになります。そういうことで、これを見ますと、2階の市民課のカウンターの前にもこの壁が出てまいりまして、例えば、北のほうでいきますと、この福祉課と健康課の間に壁が入ると、そういう状況で、これがV字型のブレスと言いまして、鉄骨でこういう形でいくということでございます。

それが市役所1階から4階までに約56カ所必要ということで、特に2階部分については耐震の強度が低いということで、2階だけでいきますと、20カ所必要ということになりますので、先ほどありましたように、庁舎としては不便で使い勝手が悪いというふうな結果になるということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

市役所の機能としては劣ると、改修しても劣るという結論ではないかなというふうに思っております。ぜひこの合併特例債を活用して建てかえをぜひ推進をしていただきたいというふうに思います。これが期限が平成27年度までですね、それまでに使わなければ、この特例債、生きてきませんので、これを活用するとなると、事業費のうちの3分の1の財源で市役所建設ができる。例えば、新築した場合、30億円かかるとすれば、10億円の市の持ち出しで新しい将来の市役所ができるというふうになりますので、ぜひこの合併特例債のある期間に結論を出して建てかえを進めていただきたいと思っておりますけれども、御決断はいかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

先ほどありましたように、補強工事をするにしても、仮に新しい庁舎を建てるにしても、できれば合併特例債を活用する手はあると思います。それが10年以内でございますので、今の法律でいけば27年度までということで時間がありません。ただ、今国会のほうではその期間の延長の法案が出ておまして、もし通れば5年間の延長があるということで、我々としてはそれを期待しておりますが、どちらにしても今現在検討しています補強でいくのか、別に考えるのか、そこら辺についてはこれから庁舎内の検討委員会なりで議論をして、近々議会のほうにも詳しく説明をして意見を聞いて、先の考え方を決めたいと。今のところはどういうふうにするということには至っておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

議会とか市民の皆さんの意見を聞きながらというのもわかるんですけども、やはり市役所の執行部の皆さんがこうあるべきなんだというのを提示して、それに対して議論をぜひ進められるように、ある程度の方向性を近いうちに出していただきたいというふうには思っております。また質問をさせていただきたいと思っております。

それでは次に、ちょっと時間がありませんので、国民健康保険の収支の状況について、これは12月の議会で細かい数字を用いているいろいろ御質問、御提案をさせていただきましたけれども、平成22年度の決算ベースでは2億円の累積赤字になっておるということで、繰り上げ充用でこれまでずっと対応してきたわけでありまして。この数字が平成23年度、もう3月になっておりますけれども、そろそろ終わろうとしております。この23年度の累積赤字の見込み、どれぐらいになるのか、減るのか、ふえるのか、横ばいなのか、その辺の数字がわかればお示しをいただきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

私のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

（モニター使用）今御紹介されましたとおり、22年度の繰り上げ充用金というのが累積で2億1,700万円ということになっております。それから、一番右のほうを見ていただきたいんですが、23年度の見込みということで、単年度の不足額が大体22年度と同額ぐらいだろうというふうに思っておりますので、一応5,000万円ほどふえるということになりますので、現在で、確定的ではございませんけれども、3億7,000万円程度になるんじゃないかというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

ちょっと愕然とした数字を公表いただきましたけれども、非常に厳しい状況ですね。そういう状況の中で、庁内議論をしていただいて、初日に黒岩議員のほうから一般会計からの繰り入れをぜひやるべきだということで、それに対しては繰り入れをやりますという答弁をいただきました。ぜひよろしく願いをしておきたいと思っておりますけれども、その中で、この前いろいろ御提案をしておりました。もう細かくは申しませんが、収納率の向上、これは平成22年度で90.8%、武雄市だったんですけれども、非常に低いレベルにある。そして、医療費の抑制ですね。ジェネリック医薬品とか、そういったものを使ったり、健診をやったりということで医療費を削減する、あるいは国保税そのものの見直し、そして広域化ですね、こういったものをぜひ庁内でプロジェクトチーム等をつくってやってほしいというふうなことをお願いをしておりましたけれども、この協議の状況ですね、簡単に結構ですので、お示しをいただきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

副市長をトップにして、これまで4回ほど会議を開いております。23年度も対策は講じているわけですが、24年度以降、収納率の向上、あるいは医療費の削減といった目標に向けまして対策を検討してきたというところでございます。23年度までもジェネリック医薬品の希望カード、こういったものも配置をいたしておりますけれども、今後はジェネリック医薬品の推進のための差額通知なども行おうということで、そういった細かい作業も進めたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

はい、わかりました。時間がありませんので、次に行きます。

その中で、ここの中でちょっと重きを置いてほしいのは、やはりこれからは医療費をいかに抑えていくかという活動ですね。2050年になると、高齢化率が40%になるということがあります。毎年毎年この医療費が今上がっていている状況、これを抑える施策をぜひ武雄市も真剣に取り組んでいく必要があるというふうに思います。その中で、前回もちょっと御紹介をいたしましたけれども、夕張の医療センター、ここは村上智彦先生が理事長で、昔の旧夕張市立総合病院ですか、ここが破綻したときにそれを受けて、村上先生が立ち上げられたわけでありまして、先生がおっしゃる予防医療ですね、この前も紹介をさせていただ



きました。ワクチン接種、口腔ケア、歯磨きを1日4回する、健診をきっちりやる、それから個人ベースでいくと、カロリーの管理ですね、カロリーの過剰摂取をしない、適度な運動をする、そして環境、これについてはストレスをためないということでありました。

医療費の推移を見ますと、武雄の国保ベースでありますけれども、平成16年で31億円、医療費がかかっております。21年度になりますと、31億円が40億円まで膨らんでいるわけですね。武雄市は右肩上がりに医療費がふえている。それに対して夕張の医療センターのほうでは、40億円から22年度で33億円まで減らされているという取り組みであります。ぜひこの村上智彦先生の御指導を武雄市も仰ぎながら、この医療費、これはもう今だけじゃなくて、やっぱり将来の子どもたちのためにやっていくべきだというふうに思いますので、この取り組みについて最後にお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは医師会と共催して村上先生をお呼びいたしましたけれども、非常にいい講演でした。そして、御本も幾つか出しておられますけれども、村上先生が破綻した夕張の医療を再生させて、村上方式ということで広く呼ばれています。これは本当に先進事例として取り入れてまいりたいというふうに思っております。その上で、ことしの秋にまた、例えば、これは一般市民向けであったりとか、あるいは保健師さんであったりとか、分けて講演をしていただくことで、村上先生と今協議中ですので、ことしの秋に一人でも多くの方々がまたお越しいただくことをお願いしたいと思います。日程が決まったらまたお知らせをしたいと思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

以上で終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で12番吉川議員の質問を終了させていただきます。

先ほど市長の発言で「-〔発言取消〕-」という部分を削除したい旨の報告がありましたので、これを許可したいと思います。